**令和元年第７回**

**総務文教常任委員会**

**所管事務調査報告**

**日　　時：令和元年８月５日(月)**

**午前１０時００分～午前１１時３０分**

**場　　所：委員会室**

**調査内容：税務住民課所管事務調査**

1. **マイナンバー制度について**
2. **平成３０年度町税等の収納状況に**

**ついて**

**出 席 者：総務文教常任委員**

**説 明 者：税務住民課長、戸籍係長、収納係長**

**国見町議会**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ページ

松　浦　和　子　委員長・・・・・・・　２～３

浅　野　富　男　副委員長・・・・・・　４

　　　八　島　博　正　委員・・・・・・・・　５

松　浦　常　雄　委員・・・・・・・・　６～７

佐　藤　　　孝　委員・・・・・・・・　８～９

**令和元年第７回総務文教常任委員会所管事務調査報告書**

令和元年８月１３日

国見町議会議長　　東 海 林 一 樹　様

国見町議会議員　　松　浦　和　子

**【調査内容】**

1. マイナンバー制度について

* マイナンバー制度
* マイナンバー制度の主な効果
* マイナンバーの利用
* マイナンバーによる情報連携
* マイナンバーカード（個人番号カード）
* マイナンバーカードの交付状況
* マイナンバーカードの活用
* デジタル手続法
* マイナンバーカードの円滑な取得に向けた取組

1. 平成３０年度町税等の収納状況について

* 税とは
* 町税の債権管理の主な流れ
* 平成３０年度町税の収納率（普通税）
* 過去１０年間の町税の収納率（普通税）
* 平成３０年度町税の滞納整理に伴う業務実績
* 平成３０年度滞納処分の税目毎内訳
* 平成３０年度町税の処分停止一覧表
* 平成３０年度町税の不納欠損一覧表
* 個人県民税優良市
* 町村に対する知事感謝状の贈呈について

**【感　　想】**

マイナンバーカード制度全般について説明を受けた。この制度は、平成２８年1月から利用がはじまり、社会保障・税・災害対策の分野の１０６項目の事務で利用が開始されたが、交付枚数率は低く、全国の交付枚数率は本年4月１日現在で１２．９７％、国見町においてもわずか、１１．７５％である。説明を聞きながら、利用の便利さを提供するためにも、利用しやすいコンビニエンスストアでの交付は、交付枚数率向上の条件になると感じた。私たちの便利な暮らし、より良い社会を目指して制度化されたので、国も交付枚数率のアップに向けたＰＲに力を入れていただきたいと思った。

税とはの説明からはじまり、町税の滞納整理や滞納処分の流れ等について学んだ。

滞納者には、分納の相談やその他の方法で納めていただく努力を続けている。その結果、高い徴収率となり、平成１８年度から１３年連続で個人県民税優良市町村に対する知事感謝状の受賞に繋がっていると思いました。

**令和元年第７回総務文教常任委員会所管事務調査報告書**

令和元年 ８月１５日

国見町議会議長　　東　海　林　一　樹　様

国見町議会議員　　浅　野　富　男

**【調査内容】**

**(１)マイナンバー制度について**

平成２８年１月に運用が開始されたマイナンバー制度であるが、改めてその本質についての調査ということになるのであろうか。将来は税務の管理も行いたいというマイナンバー制度は国民一人一人に番号を付けてその番号で個人を識別する、だからどこにいても必要とする個人情報は取れる利便性があるというのがこの制度のうたい文句ではなかろうか。しかしこの論理の中には個人とは何かの論理はない。

**【感　　想】**

行政として事務の効率化と個人の識別が可視化されるだけとしか思えない。デジタルの論理は遥か昔に完成されていたといわれている。その後技術が進みデジタル社会となった今日その使い勝手なことは否定されないが、個人があって行政が必要となることから考えれば、管理したい側だけに利便性があるこの制度、全国でも事業が進まない理由は制度そのものにあるのではないか

**【調査内容】**

**(２)平成３０年度町税等の収納状況について**

はじめに「税とは」として「国又は地方公共団体がその活動に要する経費を賄うのに必要な収入を得るため、国民から徴収する金銭」との説明、及び税を徴収するための根拠となる法令などの説明がなされた。また国見町が徴収している税目も語られた。その後町税の債権管理の流れ、平成３０年度の収納率、及び滞納処分の税目毎の内訳、過去１０年間の収納状況等について順次説明があった。調査内容の収納状況については、平成３０年度は合計収納率で99.06％と非常に高い数値となっているが、職員の努力はそれとして評価するがそれだけで良いのだろうか。

【**感　　想**】

近年は社会の格差が大きくなっていると言われているが、本町にはそうした傾向はないのか。なければそれに越したことはないのだが、滞納分の徴収額は半分以下となっている。これらは職員の努力の外にある要因と考えられる。国策では累進課税がきちんと実施されていないこと等で、税の負担割合が高くなるということも考慮に入れて評価する必要がある。

**令和元年第７回総務文教常任委員会所管事務調査報告書**

令和元年８月８日

国見町議会議長　　東 海 林 一 樹　様

国見町議会議員　　八　島　博　正

**【調査内容】**

1. **マイナンバー制度について**

* 平成２８年度開始以来のカードの交付状況について報告があった。
* 内容と今後の対応策について説明があった。

1. **平成３０年度町税等の収納状況について**

* 平成３０年度の町税の収納率等の説明があった。
* 収入未済額の現状と対策について説明があった。

**【感　　想】**

* マイナンバーカードの必要性や重要性がについての認識が薄いのではないか。
* マイナンバーカードをどんな時に必要なのかわからない。
* 平成３０年度の収納率が９９．０６％により８年連続の表彰を受けたことはすばらしいと思う。職員の努力の結果と思う。
* 欠損額が生じない様により一層の努力をしてほしい。

総務文教常任委員会所管事務調査報告書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和元年８月１５日

国見町会議長　東海林一樹　様

総務文教常任委員　　松浦常雄

**【調査内容】**

**（１）社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について**

　　➀　マイナンバー制度

　　　○マイナンバー制度は、社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を交換し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するための基盤として、平成２８年１月から開始された。

　　　○住民票を有するすべての国民に一人一つの１２桁のマイナンバー(個人番号)が付番され、住民票の住所にマイナンバーを記載した「通知カード」を送付。

　　➁　マイナンバー制度の主な効果

　　　ア　行政を効率化　イ　国民の利便性の向上　ウ　公平・公正な社会の実現

　　➂　マイナンバーの利用

④　マイナンバーによる情報連携

➄　マイナンバーカードの仕組み

　　⑥　マイナンバーカードの交付状況（人口に対する交付状況：全国１２．９７％

　　　　　　　福島県１１．３１％、国見町１１．７５％）

⑦　マイナンバーカードの活用（ア　コンビニ交付・・・全国のコンビニエンスストア等で住民票や、印鑑証明書が「いつでも・どこでも」取得できる。イ　マイナポータル、ウ　マイナンバーカードの独自利用サービス

　　⑧　デジタル手続き法(法律)　(令和元年５月３１日交付)

　　　　○行政手続きのオンライン原則、○　添付書類の撤廃

⑨　マイナンバーカードの円滑な取得に向けた取り組み（２０１９年6月21日閣議決定）・・・10項目

**（２）　平成３０年度における町税の収納状況について**

　　➀　税の種類・・・○　国が課税するもの→国税　○　地方団体が課税するもの→地方税

　　　租税体系の図による説明

　　　普通税：(市町村民税・・・個人、法人、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税)

　　　目的税：国民健康保険税（保健福祉課で賦課徴収、滞納繰り越し分は、税務住民課で徴収）

➁　町税の債権管理の主な流れ

ア　滞納整理の主な流れ、

イ　滞納処分の主な流れ

➂　平成３０年度　町税の収納率

　　　　ア　個人町民税・・・９９．７２％　イ　法人町民税・・・９９．７８％

　　　　ウ　固定資産税・・・９９．７３％　エ　軽自動車税・・・９９．５４％

　　　　オ　町たばこ税・・・１００．００％　　滞納分を加えた合計　９９．０６％

(令和元年5月末で９９．１３％、13回連続で知事感謝状贈呈)

④　過去10年間の町税の収納率(表により説明)

　　　３０年度は、町民税、固定資産税，軽自動車税それぞれ過去最高値であった。

➄　平成３０年度　町税の滞納整理に伴う業務実績

　　　表により説明

⑥　平成３０年度　滞納処分の税目毎内訳・・・表により説明

**【感想】**

**（１）マイナンバー制度について**

➀　マイナンバー制度の重要性や仕組みが理解できた。

　　　➁　マイナンバーの交付率が上がらないのは、それがなくても町民は、不便や不都合がないからだと思う。行政上の必要性、重要性を町民に理解してもらう努力がもっと必要であると思う。

　　　➂　この制度が平成２８年度1月に開始されてから2年半以上経過しいているが、交付率が全国でも県でも町でも１１～１２％程度で交付率がきわめて低い。交付率が上がらなければ、この制度が十分機能しない。交付率を上げるための工夫や取り組みが国から10項目示されたが、各自治体の今後の具体的な取り組みが大切である。

**（２）平成３０年度における町税の収納状況について**

➀　租税の種類や、体系について理解を深めることができた。

　　　➁　町税の債権管理の主な流れ(滞納整理、滞納処分)や滞納処分の停止 について理解を深めることができた。

　　　➂　町税の収納率が極めて高く、１３回連続で県知事感謝状贈呈を受けたことは、我が町の誇りであり、税務課職員の並々ならぬ努力がうかがわれる。

　　　④　平成３０年度　町税の滞納整理に伴う業務実績を見て、税務課職員の努力が理解できた。

**令和元年第7回総務文教常任委員会所管事務調査報告書**

令和元年８月２３日

国見町議会議長 東 海 林 一 樹 様

国見町議会議員 佐　藤　　　孝

【**調査内容**】

１．社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について

　①　マイナンバー制度の骨格

　②　マイナンバー制度の主な効果

　③　マイナンバー制度の利用

　④　マイナンバーによる情報連携

　⑤　マイナンバーカード（個人番号コード）

　⑥　マイナンバーカードの交付状況

　⑦　マイナンバーカードの活用

　⑧　デジタル手続法

　⑨　マイナンバーカードの円滑な取得に向けた取り組み

２．平成３０年度における町税の収納状況について

　①　税とは

　②　町税の債権管理の流れ

　③　平成３０年度町税の収納率（普通税）

　④　過去１０年間の町税の収納率（普通税）

　⑤　平成３０年度町税の滞納整理に伴う業務実績

　⑥　平成３０年度滞納処分の税目毎内訳

　⑦　平成３０年度町税の処分停止一覧表

　⑧　平成３０年度町税の不能欠損一覧表

　⑨　個人県民税優良市町村に対する知事感謝状の贈呈について

３．上記の事業について、担当課長ならびに担当係長から詳細説明を受けた。

【**感想**】

1. 平成２８年１月より、行政の効率化と国民の利便性を高める等を目的に、行政において横断的に個人情報を共有する制度そのものの必要性は理解しつつも、住民が直接その利便性を感じることができていないため、その導入率が１，０９８名（11．75％）と低位の現状である。

その要因は、印鑑証明や身分証としての利活用、図書館カードなどの独自利用サービスが導入されていないためと感じた。

また、窓口において、関係するパンフやリーフレットを配布することや広報紙で周知をより以上進めることも有効と感じた。

ただ、カードからの情報漏洩リスクが払拭されていないことも交付率が伸びない背景と思う。

1. 国では公務員を対象に、健康保険証機能を入れ込むことを関係機関に通知しているが、そもそもカード取得は個人の自由であり、国が実質的にカード取得を強制することはリスクが解消されていない以上、人権を侵害するものと言うべきである。
2. 町民税の収納率が過去最高水準になっており、役場職員はもとより以前の町内会納税貯蓄組合など、多くの方々の長い間の努力による納税意識の高まりがその大きな要因である。今日の状況を維持することは困難さを伴うが、自主財源の確保という極めて重要な業務との誇りをもち、引き続きの努力をお願いするものである。

以上